









決 裁	議 長	局 長	次 長	係 長	係 員
				 	  

派遣承認要求書

令和4年6月28日

栗原市議会議長 殿

会派名 新清流

代表者 高橋 義雄



下記のとおり議員を派遣したいので、承認されるよう要求します。

記

日 時	令和 4年 7月 25日 (月) 7時 00分から 平成 4年 7月 27日 (水) 17時 00分まで
派 遣 先	宮崎県宮崎市 宮崎白浜オートキャンプ場 鹿児島県鹿児島市 公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会 鹿児島県南九州市 株式会社 エヌチキン
派遣目的	宮崎市観光商工部観光戦略課企画係 宮崎白浜オートキャンプ場・運営、管理の取組みについて(現地調査) 公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会 鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターについて(机上調査) 株式会社 エヌチキン 6次産業化の取組みについて(現地調査)
経 費	418,136円 (104,534円×4人分) (アクセス鉄道・ガソリン代・高速代・お土産代は除く)
派 遣 議員氏名	高橋 義雄、阿部 貞光、澤邊 幸浩、高橋 将
議長依頼 文の要否	(要) 否
備 考	【参加者】菅原 麻紀

※ その他資料があれば添付願います。



栗原市議会 視察行程表

日程：令和4年7月25日(月)～27日(水)

月日	行 程	発	着	摘 要	
7/25 (月)	くりこま高原駅 ～ 仙台駅	7:51	8:12		
	仙台駅 ～ 仙台空港	8:31	8:56		
	仙台空港 ～ 中部国際空港	10:00	11:20		
	中部国際空港 ～ 宮崎空港	12:00	13:25		
	宮崎空港 ～ 宮崎白浜オートキャンプ場	13:45	14:30	宮崎白浜オートキャンプ場 宮崎県宮崎市大字折生迫字上白浜6600-1 TEL:0985-65-2020	
	14:30～16:30		宮崎白浜オートキャンプ場 行政視察		
宮崎白浜オートキャンプ場 ～ 都城グリーンホテル	16:30	18:00	都城グリーンホテル 宮崎県都城市栄町27-2-1 TEL:0986-25-6111		
7/26 (火)	都城グリーンホテル ～ 鹿児島県農山漁村発イノベーションサポートセンター	8:00	10:00	鹿児島県農山漁村発イノベーションサポートセンター 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 県庁11階 TEL:099-213-7223	
	10:00～12:00		鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンター 行政視察		
	鹿児島県農山漁村発イノベーションサポートセンター ～ 株式会社エヌチキン	12:00	14:00	株式会社エヌチキン 鹿児島県南九州市知覧町郡3669 TEL:0993-83-3725	
	14:00～16:00		株式会社エヌチキン 行政視察		
	株式会社エヌチキン ～ マリンパレスかごしま	16:00	17:00	マリンパレスかごしま 鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目8-8 TEL:099-253-8822	
7/27 (水)	マリンパレスかごしま ～ 鹿児島空港	10:00	11:00		
	鹿児島空港 ～ 伊丹空港	11:50	13:00		
	伊丹空港 ～ 仙台空港	13:50	15:05		
	仙台空港 ～ 仙台駅	15:48	16:13		
	仙台駅 ～ くりこま高原駅	16:39	17:02		



令和 4年 7月19日

栗原市議会議長 殿

会派名 新清流

代表者 高橋 義雄



行政視察に伴うレンタカーの使用について

会派の行政視察において、下記理由によりレンタカーを利用したいので届出します。

日 時 令和4年 7月 25日 (月) 7時 00分から
令和4年 7月 27日 (水) 17時 00分まで

視 察 先 宮崎県宮崎市 宮崎白浜オートキャンプ場
鹿児島県鹿児島市 公益社団法人 鹿児島県・農村振興協会
鹿児島県南九州市 株式会社 エヌチキン

視察目的 宮崎市観光商工部観光戦略課企画係
宮崎白浜オートキャンプ場、運営・管理の取組みについての調査
公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会
鹿児島農山村発イノベーションサポートセンターの取組みについての調査
株式会社 エヌチキン
6次産業化の取組みについての調査

レンタカーを使用する理由について

今回の行政視察にあたっては、公共交通機関を使用し、さらに、タクシーや徒歩を組み合わせることにより、行程上では移動が可能になる。

しかしながら、乗り継ぎ時間が数分というところもあり、時間的な余裕がないことから、時間的に確実な移動を行うため、レンタカーを使用する。

議員氏名 高橋 義雄、阿部 貞光、澤邊 幸浩、高橋 将、菅原 麻紀



視察研修結果報告書

令和4年7月28日

栗原市議会議長 佐藤 千昭 殿

会 派 名 新清流

代表者氏名 高橋 義雄



視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和4年7月25日（月）～27日（水）
- 2 視察研修先
 - ①宮崎県宮崎市 宮崎白浜オートキャンプ場
 - ②鹿児島県鹿児島市 公益社団法人 鹿児島県農業・農村振興協会
 - ③鹿児島県南九州市 株式会社 エヌチキン
- 3 目 的
 - ①宮崎白浜オートキャンプ場の運営・管理のコンセッション方式について
 - ②鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターについて
 - ③6次産業化の取組みについて
- 4 調査研究内容 ※別紙のとおり
- 5 参加議員 高橋 義雄、阿部 貞光、澤邊 幸浩、高橋 将



①宮崎白浜オートキャンプ場の運営・管理のコンセッション方式について

宮崎白浜オートキャンプ場の敷地面積は、約 16000 m²。施設内にはテントサイト 30 区画、ケビン 5 棟、フリーサイト 5 区画、炊事棟 3 棟、管理棟が存在している。施設の設置目的は条例上、「市民に美しく豊かな自然環境の中で快適な野外レクリエーション活動の場を提供し、市民の余暇の活用及び健康増進を図る」こととなっている。

これまでの施設経過として、平成 9 年の開設後、平成 18 年に指定管理者制度を導入し、令和 2 年に現在のコンセッション方式（公共施設等運営権制度）が導入されている。令和 2 年度からのコンセッション方式が導入された経緯としては、包括外部監査の指摘による「管理人の非常勤化や施設縮小化、更には施設閉鎖も視野に」といった意見が出されたことが大きいようだ。これまでの、指定管理制度の時代は指定管理料で毎年 700 万円ほど支出されており、平成 27 年度の施設評価では、今後発生することが予想される費用等を踏まえ、平成 31 年度までに今後の在り方を検討することと評価され、サウンディング調査を行い、将来的な売却も視野に入れて検討を行った。結果として、令和 2 年からコンセッション導入に至った経緯がある。

コンセッション方式は、施設自体の所有権は市。施設の運営権は民間事業者が持つことになる。期間は 5 年間とした。運営権者はサービス内容や利用料金を自ら設定することができ（届出制）、施設の改築更新が可能なため、事業者独自の自由度の高い運営が可能となる。メリットとして事業者の創意工夫が最大化されることによるサービス向上や、長期的視野（5 年以上の募集要件）での投資・経営が可能となった。コンセッション方式に移行したことで、これまでの年間 700 万円の指定管理費の軽減、運営権者の売上からの対価（コンセッションフィー）も徴収可能、サービス内容や利用料金を自ら設定することも可能となるなど、総合的な結果として顧客満足度の向上と運営コストの圧縮を達成している。

オートキャンプ場の運営上、コンセッション方式のみでは制度的に足りず、指定管理者制度を併用している状況だ。行政財産の貸し出しがコンセッションのみでは課題がある。例として、民間人がキャンプサイトを利用することが、私有財産の貸借にあたり、その許可を出すことはコンセッション方式である PFI 法に付与されていないため、指定管理者制度（地方自治法）の中で、行政財産を貸し出すことを可能とするため、コンセッションと指定管理の併用となっている状況だ。

今回、コンセッション方式及び、指定管理者制度により選定されたのは「(株)南九州プロジェクト」が選ばれている。別企業もあり、コンセッションフィーなどは、そちらの方が金額的に良い額面だったそうだが、専門の選定委員会による評価による事業の実現性や公益性の評価により選定が決まった。企業はこれまで食に関する観光業などを主軸に行ってきており、オートキャンプ場の経営は初めての試みとなる。

現在の運営内容と事業内容は下記となる。

- ① 施設の運営に関する業務
- ② 施設の利用許可に関する業務
- ③ 施設の利用に係る料金に関する業務
- ④ 施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
- ⑤ 上記の他、施設設置目的を達成するために必要な業務

導入時のスケジュールとして、令和2年4月1日から開始されたコンセッション方式は、令和元年9月議会で条例議決後を経て、行政側から要求水準書が策定され、外部委員が入った選定委員会により事業者公募が実施された。令和2年4月からの開始となるが、利用料金が決定するのは、議会後の3月となるため、新しい利用料金の周知期間が短くなることを勘案し、まずは旧料金での利用料金とし、令和2年7月1日から新料金とした。

料金改定により金額を35-40%ほど上げることになった。指定管理料が無くなるため、運営には収益を上げる必要があるため、市場調査などを踏まえ、運営可能な価格を設定する必要がある。3000円→4000円という価格アップで、一人あたりは200-300円の値上げとなる。上がった分はサービス品質向上させることで料金アップ以上のメリットが生み出すプランで始まった。初期の段階では議員等から金額を上げたら顧客が来なくなるのではないかという声も出たが、合わせてサービスの向上を行い適正な金額として定めたものであり結果として以前より評価を得ている状況。

現時点での運営やデメリットなどについては、行政と運営者で現在デメリットは感じていないが、強いて言えば、公募時の選定がこれまでより複雑になり、事業者選定に時間を要すること。

今後、運営・事業内容において、改善し推進すべきものはあるかについては、事業運営については、将来的に現状の方式で継続をするのか、それとも運営者に施設の売却するのか検討を行う必要がある。事業内容については、現時点で改善すべきものはないとのこと。

施設の維持管理については、両者間協議で決めるということにしている。例として設備内の電気工事は運営権者、防水工事は行政など。時々に応じた対応となっている。

コンセッション方式は、指定管理とは異なり、毎年決まった金額が行政から支出されるといった一定の保護がなくなり、施設単体でいかに稼ぐかが重要となる。保護がなくなるからこそ、事業が自分ごととなり、稼ぐ意識が生まれているようだ。運営にかかる支出金額は指定管理と同規模の運営費であるが、サービスは向上され魅力化に成功している。

指定管理とコンセッションでの客単価の変化は顕著であり、従前は1000円台前半であったものが、今では2700円の客単価となっている。売店と、レンタル品の売上が上がっているようだ。また、これまでは電話予約のみであったが、ネット予約を開始して現在は99.9%がネット予約となる。

運営権者の代表は、これまでの指定管理時代に実際に利用したこともあり、その際は、キャンプ場を、昔の意識のまま使っているという印象があったようで、コンセッションで目指すのは、「キャンプ場の再生」ではなく、「白浜の空間価値の再定義」であると語る。キャンプ場の枠にとらわれず、この素晴らしい空間を、地域の魅力発信の基地としても運営していきたいと気持ちを述べられた。コンセッションスタートしてからの2年間で、持続・空間の魅力向上・集客アップまでをステップ1として取り組んできて一定の成果が出ている。今後はステップ2として、地域への送客、周遊促進、地域の魅力発信による地域内需向上を行い、白浜全体イメージの向上を行うことを目標に活動される。食材に関しては、地域の環流を狙い、予約時点でお店を紹介し、地域で食材など購入できるようにしており、地域周遊型のキャンプ施設として既に運営が始まっている。

栗原では新たにオートキャンプ場の設置が検討されているが、これまでの指定管理のまま、自分ごととなりにくい事業形態とするより、コンセッション方式のように、業者に自由度が出るのに併せて一定の責任を負う形で事業展開を行い、時代に合わせた適時適切なスピード感あるサービス提供が、今の時代は良い効果を出せるだろう。既に成功例として、今回のオートキャンプ場は手本になると考える。

事業の成功率を高めるためには、公募の時点での要求水準、選定委員会、事業プランによる運営実現性など事前の調査は必要だろう。また、施設を建てる前に公募し、事業者が最大能力を発揮できる施設の設計を行うことで、無駄な資金投入を省くことも可能であろう。税金で企業の事業費を補填する側面も出てくるが、契約時のコンセッションフィーをうまく活用し、何年かで回収が可能なマネープランを作れば最終的に支出は少なく、魅力ある施設を生み出すことができる。行政は業務量の多さも課題になっていると考えるため、いかに上手く仕事を任せるかが重要である。時代の変化を敏感に感じ、畑違いのことは手を離す勇気を持つことが必要だ。

今後の栗原市のオートキャンプ運営などへも今回の視察を活かし提言して参る。

②鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンターについて

これまでの6次産業化サポート事業と、農山漁村発イノベーションサポートセンターの違いで、名称については農水省の担当部局の変化があり、現在は農村振興局が所管となった。その流れで名称が変更となったものである。対象品目については農林水産物のみから、加えて地域の文化歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源まで範囲が拡大された。例として森林を活用したセラピーや、キャンプ場経営しての地域波及事業なども可能となる。対象者は農業者のみでなく意欲のあるものであれば幅広く受け入れ可能となっている。国の狙いとして事業者支援のみでなく、そこから波及する地域振興まで広げてほしいということである。旧事業では、農林水産事業者の経営改善による地域波及を見込んだが、新事業は地域への波及効果を見込んだ多様な事業者の経営改善や活性化促進が主眼となっている。

質問として現時点での運営デメリットや問題点はあるかについては、地域検証委員会（知見を持つ専門委員で構成）にて承認された者のみが対象となるため、希望した全ての事業者を早急に支援できない。県プランナーで解決できない事案は中央サポートセンターへプランナー派遣を依頼するが、1事業者原則3回と回数に限られる。今後は、支援対象者以外（総合化事業計画認定事業者などを含む）の事業者支援体制の整備。事業受託から支援までの期間短縮（現在4月1日受託、支援開始は5月中下旬からとなる）。分野が食や農産品だけでなく、森林活用や宿泊業などに拡大するため、農山漁村発イノベーションをサポートできる専門プランナーの確保が必要となってきた。

地域検証委員会は県庁で一本化され、令和2年度では年間25件が応募、19件を採択としている。宮城県は同事業で4件の採択となっている。選考方法は各県によって定められているため基準に違いがある。

宮城県での選考のポイントは、経営実績として赤字がある場合、支援対象から外される見込みが多いとのことである。これまでの経営実績のない新規の場合でも参加は可能であるが、地域で協議会などを作り事業を行う場合、実績ということでは測ることができないため、協議会委員個人の経営実績などで資本力の安定度を調査する。参加する事業者の資金や資本の安定性が強く求められる基準となっている。

栗原でも1次産業が基幹としてあるが、6次化することで経営基盤安定や増収であったり、地域の新たな価値創造が図れる可能性がある。しかし、誰でも成功ということではなく、しっかりとした事業プランが必要であり、6次化の恩恵を受けられる事業者選別は事業開始前に必要と感じる。「餅は餅屋」という諺からも、専門のスキルで行う方が効率やクオリティを高くできる場合がある。6次化のみにとらわれず、単一事業者での6次化だけでなく、1次から3次までそれぞれを専門とする事業者のグループ化により事業を行われることも視野に入れるべきだろう。いずれにせよ、現在ある国の助成制度などの受け皿を存分に使い、経営を安定化させることが、市民の暮らしの安定につながることは間違いない。そのためには、栗原市内の事業者へ、支援の情報提供を満遍なく行うことが必要である。

今後の栗原の多方面の産業振興へ活かして参る。

③株式会社エヌチキンの視察について

鹿児島県知覧地区にある株式会社エヌチキンは、国内でも指折りの鶏肉加工工場となっている。企業の規模を知る上での例を挙げると、取り扱っている鶏の種類として、種鶏・親鶏があるのだが、ブロイラー（若鶏）は国内に7億羽いるのに対して、種鶏に関しては日本国内に500万羽であり安定入手が困難な鶏肉を主軸に置いている。企業では日本国内の40%にあたる200万羽を入手し加工している。入手先は九州のみならず、全国各地の鶏生産者と提携し、必要となる鶏を入手している。ちなみに、昨今の飼料高騰による影響は現在のところないとのこと。生産者サイドでは影響が大きいという話を聞くにとどまるようだ。

年商38億円を生み出している株式会社エヌチキンで多くの取り扱い数量がある背景には、九州地域の食文化にも目を配る必要がある。パンフレットを見ると、鶏肉を使った郷土料理が多くあり昔から食べられてきた歴史を感じ取ることができる。東北でも鶏肉を食べるが、文化的には卵を産ませることが基本にあり、産まなくなった、いわゆる廃鶏を最終的に食べるということはあるものの、食肉として育てることは少ない。栗原にも鶏肉を使う料理はあるものの、あくまで鶏肉がメインというわけではなく、茶碗蒸しの「肉」であったり、煮付けの「肉」であったり、あくまで料理の一部分を構成する素材という感が強い。それに比べると九州は、鶏肉自体をメインとして食べているのだ。地域のスーパーでは「鶏のたたき」がほぼ100%取り扱いがあるということである。東北では、火の通っていない鶏を食べるということは敬遠される食べ方である。全国的に見ても、鹿児島と宮崎県のみが、鶏の生食に関する規定を設けており、鶏肉の食文化として一歩先を行っている。そういった背景もあり、鶏肉消費が多く企業の鶏肉取扱量が増加してきたということが言えるだろう。

企業では鶏食文化のさらなる振興が必要と捉えており、食中毒やカンピロバクターによる食被害を出さないための勉強会なども開催している。勉強会で共有している内容は、安全性の確保に関するものが多い。例えば、鶏のたたきを提供可能としているノウハウとして、新鮮だからではなく、処理方法や取り扱い方に理由があり、安心安全を考えたときに菌の殺菌が重要で手法として「焼く」という方法が多くの飲食店などで取り入れられているが、焼くことでは殺菌の面でムラが出る可能性があるし、焼く場合の基準が色味などの判断になるため、誰もが同様に実践できる殺菌方法になっていないなどの課題がある。解決策として、加熱蒸気による殺菌方法があり150℃で2分蒸すことで殺菌を行い、食肉の安全対策を共通化する方法を広めるなどを公開し、鶏食文化の全国的な振興へ寄与されている。

従業員数は現在450人ほどで、地域内外から採用を行っている。最近では地域の少子化の影響か、若手の採用に苦慮し、海外の技術研修生の受け入れなども行っているとのこと。知覧という地理的要件が、鹿児島県の端にあるため、地域民の流出が起きている現状があるようだ。








商品群としては、鶏のたたきを初め、炭火焼き、ハラル食品などがあり、販路も九州地区だけでなく、コンビニチェーンなど全国展開も達成している。

生産技術に関して力を入れているのは、チルド技術関連である。魚市場でも利用される急速冷凍設備を導入しており、生産技術については通常1日かかる冷凍時間を70分に短縮する機械や、トンネルフリーザーと呼ばれる10℃の肉が5分で0℃になる機械など鮮度と作業効率を重視した生産機械が導入されている。

このような機械化が進んでいる中であっても、多くの働き手を必要とする理由として、口に入るものは人が最終チェックすべきとの会社の考えがあるとのことで、現場を見てもそこかしこに機械が導入されているが、どの場所にも人がおり人間の手と目で選別を行い最終的な商品のチェックを行われていた。

この企業を見たときに、他力ではなく自力で生き抜こうとする企業精神を強く感じた。市場がないからと規模の縮小を待つのではなく、ないのであれば自ら開拓し市場を生み出すという意気込みである。栗原市においても多くの企業があるが、製品のクオリティであったり、市場の開拓にさらに力を注いでもらい、今後の産業発展に寄与していただきたい。そのための企業支援であったり、市政との連携で必要なものはできるよう提言を行い、地域の企業がチャンスをつかみ、生み出していく栗原の産業基盤を築いて参りたい。


様式第8号 (第6条関係)

決 裁	議 長	局 長	次 長	係 長	係 員
					  

派遣承認要求書

令和4年11月2日

栗原市議会議長 殿

会派名 新清流
 代表者 高橋 義雄 

下記のとおり議員を派遣したいので、承認されるよう要求します。

記

日 時	平成 4年11月26日 (土) 10時00分から16時30分まで
派遣先	TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口 宮城県仙台市青葉区花京院1-2-15ソララプラザ
派遣目的	人口減少対策・地方創生特別研修 ・人口減少対策と地域活性化の取組み (11/26) ・SDGsと地方創生の基本 (11/26)
経 費	32,500円 (講座: 15,000円×2講座、交通費: 2,500円)
派遣 議員氏名	澤邊 幸浩
議長依頼 文の要否	要 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/>
備 考	

※ その他資料があれば添付願います。



人口減少対策・地方創生

特別研修



講師ご紹介

まさき
牧瀬

関東学院大学法学部
地域創生学科准教授

みのる
穂

【略歴】法政大学大学院修了。民間シンクタンク、横須賀市都市政策研究所(横須賀市役所)、(公財)日本都市センター研究室(総務省所管)、(一財)地域開発研究所(国交省所管)を経て、2017年4月より、関東学院大学法学部地域創生学科准教授。社会情報大学院大学特任教授、東京大学高齢社会研究機構客員研究員等を兼ねる。
北上市、日光市、戸田市、春日部市、東大和市、新宿区、西条市などの政策アドバイザーとして関わっている。審議会等では、厚木市自治基本条例推進委員会委員(会長)、相模原市緑区区民会議委員(会長)、相模原市シビックプライドの推進に関する検討委員会委員(会長)等の委員に就いている。

in東京

7月21日(木)

in宇都宮

10月14日(金)

in仙台

11月25日(金)

10:00~12:30

「子ども」に関する各種施策の現状と課題

- ・子どもを取り巻く多くの課題
- ・「子ども」に関する各種施策の紹介
(子ども権利、子どもの貧困、学力問題等)
- ・子ども施策の展望と課題

14:00~16:30

人口の維持・増加のための視点

- ・人口の維持・増加のための基本的視点
- ・自分の街の未来を見に行く視察先
- ・よくない議会質問例

in東京

7月22日(金)

in宇都宮

10月15日(土)

in仙台

11月26日(土)

10:00~12:30

人口減少対策と地域活性化の取組み

- ・地域ブランドの創出と展開、地域差別化戦略
- ・地域活性化の事例
- ・人口減少対策を超えた新しい潮流

14:00~16:30

SDGsと地方創生の基本

- ・SDGsって何? 地方創生って何?
- ・成果のあがる地方創生、停滞する地方創生
- ・地方創生を推進する視点

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

■ FAX 00-7070-0500 ■
お申込みは **FAX** または **メール** にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

7月21日(木) in東京

- 10:00~12:30 「子ども」に関する各種施策の現状と課題
- 14:00~16:30 人口の維持・増加のための視点

10月14日(金) in宇都宮

- 10:00~12:30 「子ども」に関する各種施策の現状と課題
- 14:00~16:30 人口の維持・増加のための視点

11月25日(金) in仙台

- 10:00~12:30 「子ども」に関する各種施策の現状と課題
- 14:00~16:30 人口の維持・増加のための視点

7月22日(金) in東京

- 10:00~12:30 人口減少対策と地域活性化の取組み
- 14:00~16:30 SDGsと地方創生の基本

10月15日(土) in宇都宮

- 10:00~12:30 人口減少対策と地域活性化の取組み
- 14:00~16:30 SDGsと地方創生の基本

11月26日(土) in仙台

- 10:00~12:30 人口減少対策と地域活性化の取組み
- 14:00~16:30 SDGsと地方創生の基本

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() - ()	FAX番号	() - ()
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
会場の参加を希望せず、郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はないことに同意して申込みます ※定員がごございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所	※郵送希望の方はご記入ください		郵便番号 (-)

開催場所 in東京

リファレンス新有楽町ビル

4講座 同場所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビル2階

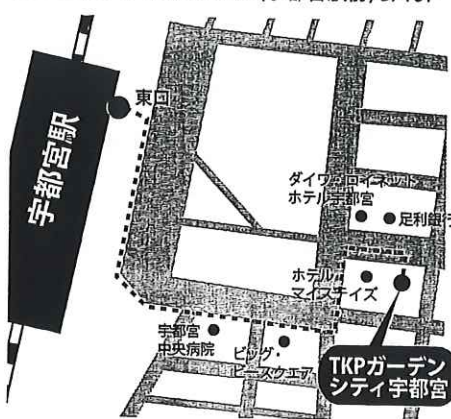


- ▶ JR有楽町線 有楽町駅 中央西口/日比谷口より... 徒歩1分
- ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D2より連絡
- ▶ 東京駅より... 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

開催場所 in宇都宮

TKPガーデンシティ宇都宮

4講座 同場所 〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷2-4-4 アパホテル(宇都宮駅前)9/10F

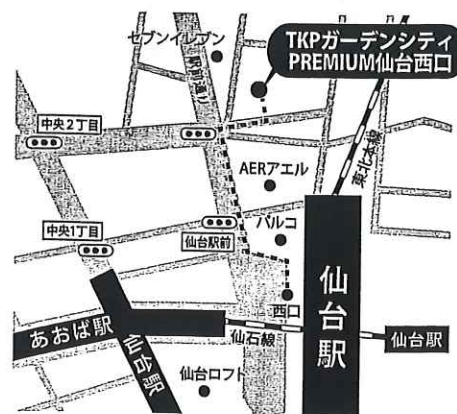


▶ JR 宇都宮駅 東口より 徒歩3分

開催場所 in仙台

TKPガーデンシティ PREMIUM仙台西口

4講座 同場所 〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院1-2-15 ソララプラザ



▶ JR東北本線 仙台駅 西口より 徒歩3分
▶ 仙台市地下鉄南北線 仙台(地下鉄)駅より 徒歩3分

視察研修結果報告書

令和4年11月30日

栗原市議会議長 佐藤 千昭 殿

会 派 名 新清流

代表者氏名 高橋 義雄



視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和4年11月26日（土）
午前10時から午後4時30分まで
- 2 視察研修先 仙台市「TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口」
地方議員研究会主催 人口減少対策・地方創生特別研修
- 3 目 的
 - (1) 人口減少対策と地域活性化の取組み
 - (2) SDGsと地方創生の基本
- 4 調査研究内容
 - (1) ・地域ブランドの創出と展開、地域差別化戦略
・地域活性化の事例
・人口減少対策を超えた新しい潮流
 - (2) ・SDGsって何？地方創生って何
・成果のあがる地方創生、停滞する地方創生
・地方創生を推進する視点
- 5 参加議員 澤邊幸浩



6 所 感

(1) 人口減少対策と地域活性化の取組み

講師は地域活性化の原則は、「無いものねだりではなく、有るもの探し」だと説く。地域活性化の事例を紹介するなかで、いくつかの成功要因を上げ、疲弊する地域を再活性化したいという「目標の共有化」が必要であり、商店街の活性化で言えば、商店街全体が「テーマパーク化」し、非日常の提供であるという。もちろん、「リピーターを創造」する仕組みも必要であり、定期的な情報提供は欠かせないものとする。そして、「シビックプライド」の重要性について話されたが、シビックプライドとは、「都市や地域に対する市民の誇り、愛着」という概念で使われる。都市や地域への誇りや愛着は、自負心につながっていく(自負心とは「地域で生きることの自信」である)という。シビックプライドは「自ら育った地域」は関係なく、このことが地域活性化の肝と感じた。

(2) SDGs と地方創生の基本

昨今、注目されるSDGsを地方創生に取り込んでいくことの意義を説いている。SDGsは国際社会で進む取り組みであり、日本は無視することはできず、議会を含む地方自治体でもSDGsを前提として政策づくりが求められる。地方自治体においても、人口の維持(増加)を目指した政策か、人口減少を前提とした政策か、2つの方向性が考えられる。縮小都市であれば、人口減少の事実を受け入れ、人口が減少しても元気な自治体を目指していく思考が必要である。重要なことは、国の言われるままに踊ってしまいその結果、自治体衰退、自治体崩壊に進んでしまった事例がたくさんある。国の言うとおりにならないことが、地方創生として肝要であると言う。自治体に取り組むSDGsの意義として、SDGsは日常下において成立する概念であるが故に、この日常を維持していくことが、地方自治体の役割である。活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保を目標に、地方創生にSDGsに取り組むことが必要と感じた。